安中市松井田商工会

事業継続計画

平成30年　3月16日　作成
平成30年　6月　8日　改定　（第1版）
令和元 年　7月22日　改定
令和　4年　4月　　改定
令和　5年　4月　　改定
令和　6年　6月　1日　改定
令和　7年　6月　1日　改定

BCPの基本方針

・当会においてBCP（事業継続計画）を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

1. BCP策定･運用の意義・目的：

①　人命の安全：会員事業者および役員・職員に関わる人の安全を確保するための対策を優先して実施する。
②　事業の継続：会員事業者の事業継続対応を早期に確保する。
③　社会的責任：群馬県商工会連合会・群馬県・安中市と協力し、被災地への支援を行い社会的責任を果たす。

2. 平常時におけるBCPの運用推進体制：

①責任者	今村事務局長
②サブリーダー	清水経営指導員
③BCP運用の対象者	狩野経営指導員・津久井経営支援員
	町田記帳指導員・茂木記帳指導員

3. 緊急時におけるBCPの発動体制：

	責任者〈リーダー〉	代行者
災害対策本部	髙橋会長	峰岸副会長
事務局	今村事務局長	清水経営指導員
会員対応・ 事務所復旧グループ	清水経営指導員	狩野経営指導員
職員支援・ 救護活動グループ	津久井経営支援員	町田記帳指導員

４．BCP及び災害計画の更新時期：

毎年　　４月　作業開始・作業完了（年　１　回更新）